

様式12

令和6年9月30日

茨城県知事 殿



主たる事務所の所在地
茨城県日立市幸町1-7-7
医療法人 立花クリニック
理事長 立花 久弥 印
電話 0294(23)0605

決 算 届

令和5年5月1日から令和6年4月30日までの決算を終了したので、

医療法第52条第1項の規定により届出します。



事 業 報 告 書
(自 令和 5年 5月 1日 至 令和 6年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 立花クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県日立市幸町1丁目7番7号
- (3) 設立認可年月日 平成14年 8月 7日
- (4) 設立登記年月日 平成14年 8月 29日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
監 事		
評 議 員		

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	立花クリニック	08.1.02.1154.0	茨城県日立市幸町1丁 目7番7号	無床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 6月 29日 令和5年度4月決算期の承認および重任の件

様式2

法人名 医療法人立花クリニック

所在地 日立市幸町1-7-7

※医療法人整理番号

--	--	--	--

財産目録

(令和 6年 4月 30日現在)

1. 資 産 領	35,220 千円
2. 負 債 領	35,884 千円
3. 純 資 産 領	△ 664 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金額
A 流動資産	28,562
B 固定資産	6,658
C 繰延資産	0
D 資産合計 (A+B+C)	35,220
E 負債合計	35,884
F 純資産 (D-E)	△ 664

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人立花クリニック
 所在地 日立市幸町1-7-7

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和 6年 4月 30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	28,562	I 流動負債	9,727
II 固定資産	6,658	II 固定負債	26,157
1 有形固定資産	4,998		
2 無形固定資産	216	負債合計	35,884
3 その他の資産	10		
4 長期前払費用	1,434	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出資金	35,000
		II 積立金	△ 35,664
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	△ 664
資産合計	35,220	負債・純資産合計	35,220

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに
 に、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人立花クリニック

所在地 日立市幸町1-7-7

※医療法人整理番号

□□□□

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 5月 1日 至 令和 6年 4月 30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	99,821
2 事業費用	97,954
本来業務事業利益	1,867
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	1,867
II 事業外収益	1,422
III 事業外費用	471
経常利益	2,818
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	2,818
法人税等	211
当期純利益	2,607

様式6

監事監査報告書

医療法人 立花クリニック
理事長 立花 久弥 殿

私は [] は、医療法人 立花クリニックの令和5会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 6月 25日
医療法人 立花クリニック
監事 []